

# 事業の概要

担当課：河川課

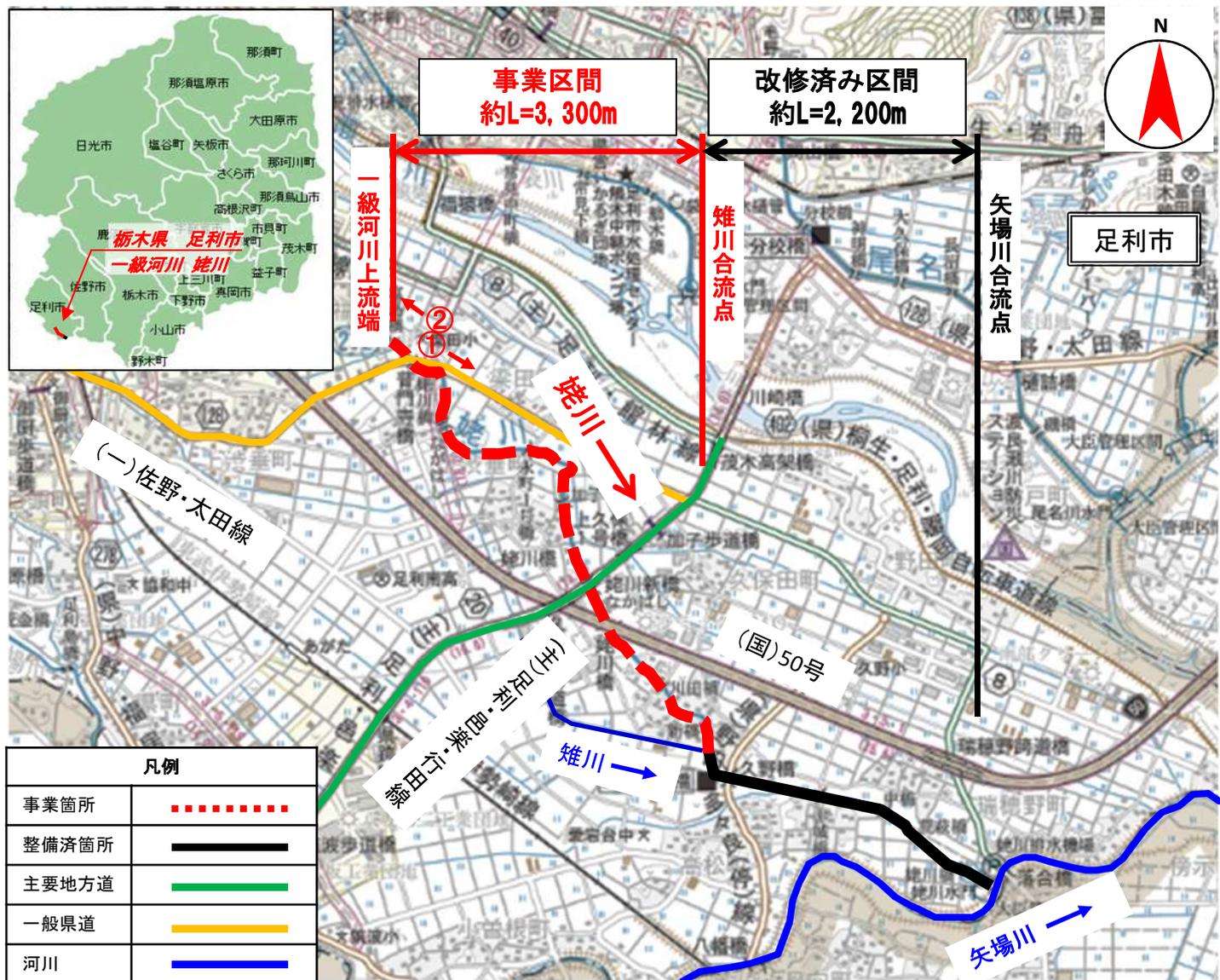
事業名	安全な川づくり事業		事業主体	栃木県
事業箇所	一級河川姥川 <sup>たかまつちよう</sup> 高松町工区 足利市高松町 <sup>たかまつちよう</sup> ～足利市福富町 <sup>ふくとみちよう</sup>			
<b>事業の目的、事業発案の経緯・背景</b> 姥川は、足利市渡良瀬川右岸に源を発し、矢場川に合流する流路延長11.0kmの河川であり、そのうち下流5.5kmが一級河川として指定されている。 一級河川姥川における改修は、平成3年度から事業に着手し、現在、普通河川雉川合流点までの2.2km区間の整備が完了しているものの、本事業区間である普通河川雉川合流点から一級河川上流端までの3.3km区間は、河道断面が狭小で、台風や豪雨時には宅地や農地等に浸水被害が生じている。 このため、河道断面を拡大し流下能力を増大することにより、氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るものである。				
<b>事業内容</b> ・河川法線は、現況法線を活かした計画とし、掘削や築堤により流下能力の増大を図る。 ・多自然川づくりによる整備を基本とし生物の生息・生育・繁殖環境の保全や景観に配慮する。  ・延長：3,300m ・計画規模：1/10 ・計画流量：45m <sup>3</sup> /s ・計画河床勾配：1/1400（雉川合流点～新姥川橋上流）、1/710（新姥川橋～一級河川上流端） ・主要工種：築堤25,000m <sup>3</sup> 、掘削70,000m <sup>3</sup> 、護岸工9,000m <sup>2</sup> 、橋梁15橋、堰2基				
事業予定期間	令和2年度～令和21年度	事業見込額及び内訳	総事業費	約29億円
	測量・詳細設計：令和2～3年度 用地調査・取得：令和4年度～20年度 工事実施：令和5年度～21年度		事業費内訳 測量設計費：約3億円 用地補償費：約14億円 工事費：約12億円	
			財源内訳	国費：50% 県費：50%
<b>事業概要図</b> ・別紙記載				
<b>県計画への位置付け</b> ・「渡良瀬川上流圏域河川整備計画」：令和2年3月頃を目途に河川整備計画の改定を予定。				
<b>他計画・他事業との関連</b>				

# 事業の評価

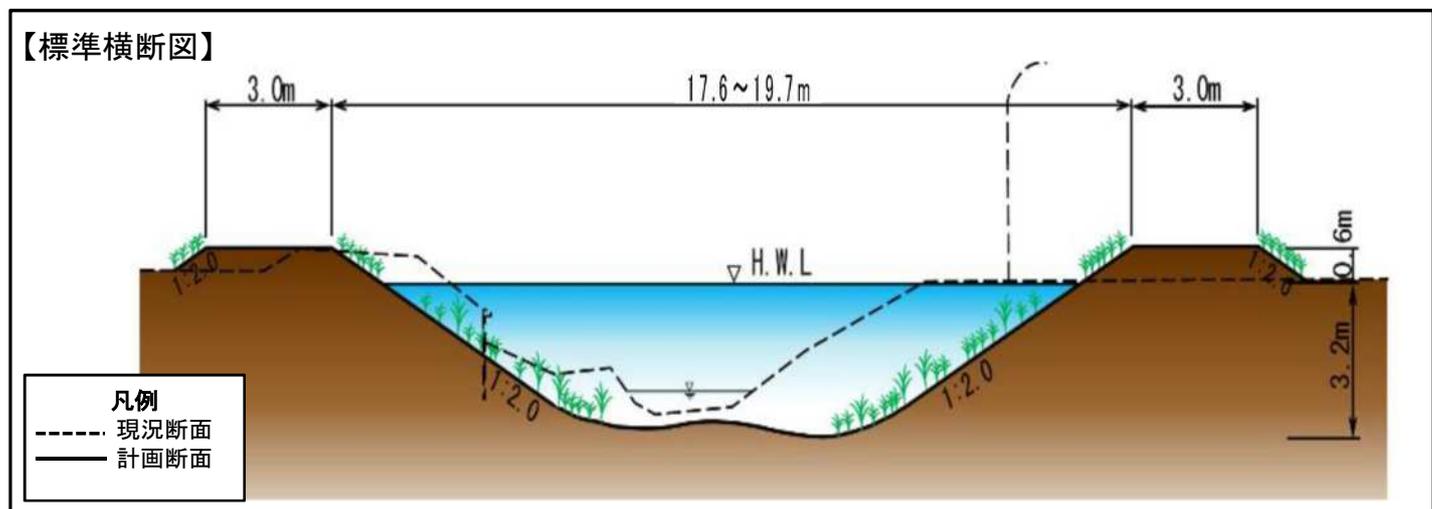
評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道断面が狭小であり、台風や豪雨時の出水により、浸水被害が生じているため浸水被害の軽減を図る必要があること。</li> </ul>
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業区間は、平成 27 年台風第 11 号、平成 28 年 8 月豪雨、令和元年台風第 19 号により宅地等の浸水被害が生じている。</li> <li>また、平成 27 年及び平成 28 年の出水においては緊急輸送道路に指定されている(主)足利・邑楽・行田線に被害が生じており、早期に治水安全度の向上を図る必要がある。</li> </ul>
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業区間は、改定予定である「渡良瀬川上流圏域河川整備計画」と整合した計画である。</li> <li>法線の計画にあたっては、多自然川づくりに配慮し、現況法線を活かした計画とする。</li> </ul>
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川法第9条による県が管理を行う指定区間であり、河川管理者として県が事業を実施する。</li> </ul>
	5. 事業により予想される効果及び影響  ・機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投資効果                         <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比 (B/C) 13.9</li> <li>総便益 (B) 329.4億円 ※施設完成後50年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもの 直接被害軽減額 (314.6)、間接被害軽減額 (14.8)</li> <li>総費用 (C) 23.7億円 ※建設費と施設完成後50年間の維持管理費を現在価値化したもの</li> </ul> </li> <li>○被害軽減効果 計画規模の洪水による浸水面積約209ha、浸水家屋644戸の被害が解消される。</li> </ul>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の掘削土砂を築堤材として活用しコストの縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業については、令和2年度より着手する。</li> </ul>	

# 事業概要図

【位置図】



【標準横断面図】



① 河道断面が狭小であるため溢水している



② 河道断面が狭小あるため溢水している

